事前審査型制限付一般競争入札

入札説明書

下記の「１　入札に付する事項」に掲げる委託の事前審査型制限付一般競争入札については、関係法令その他の別に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

１　入札に付する事項

発　注　者	神戸市長
委　託　名	小磯記念美術館設備総括管理業務
業 務 概 要	施設管理マネジメント事業費、運転・監視及び日常点検・保守業務等
履 行 場 所	神戸市立小磯記念美術館（神戸市東灘区向洋町中５－７）
履 行 期 限	2027（令和９）年４月１日から 2028（令和 10）年３月 31 日まで
そ　の　他	この入札は、事前審査型制限付一般競争入札を適用します。

２　担当部局

〒658－0032 神戸市東灘区向洋町中５－７

神戸市立小磯記念美術館（電話番号 078-857-5880）

３　入札方法

事前審査型制限付一般競争入札

４　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

⑵　地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑵ 2026（令和８）年度神戸市入札参加資格を有すること。

⑶ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。

⑷ 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸ 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

⑹ 公的博物館・美術館において、施設の冷暖房の運転・監視及び日常点検・保守を行った実績が直近３年以上あること。（2022（令和４）年度～2024（令和６）年度の３か年の勤務実績）

⑺ 公的博物館・美術館における施設の管理・監督を行う責任者としての実務経験が、直近２年以上有する者を、履行期間中配置できること。（2023（令和５）年度・2024（令和６）年度の２か年の勤務実

績）

５ 入札説明書、仕様書等の交付期間等

⑴　交付期間

2026（令和８）年 11 月 20 日（金曜）から 2026（令和８）12 月 4 日（金曜）まで

（休館日(原則として月曜日)を除く、 午前 10 時から正午まで及び午後２時から午後４ 時まで）

⑵ 交付方法

「２　担当部局」 で 交付 します 。 なお、神戸市のホームページにおいても公表します 。

６ 入札説明会

入札説明会は実施しません。

７ 入札説明書、仕様書等に対する質問

⑴ 入札説明書又は仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法

質問書（様式４）により、電子メールで次のアドレスに送信してください。

なお、電話によるお問い合わせにはお答えできません。

イ 提出期限 2026（令和８）年 12 月 4 日（金曜） 午後 4 時（必着）

⑵ 回答は仕様書の追補とみなし、入札説明書を交付された者全員に対して電子メールにより回答します。

８ 入札に参加する者が １者である場合の措置

入札に参加する者が１者であっても、入札を執行します。

9 入札に必要な書類提出の日時及び方法

本件の入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければなりません。

日　　時	2026（令和８）年 11 月 20 日（金曜）から 2026（令和８）年 12 月 15 日（火曜）まで持参の場合は、土・日・祝日を除く、午前 10 時から正午まで及び午後２時から午後４時まで　郵送の場合は、2026（令和８）年 12 月 15 日（火曜）午後 4 時必着
提出場所	「２ 担当部局」
提出方法	持参又は郵送による。 持参の場合は、事前に持参する日時を「２ 担当部局」に電話連絡すること。
提出書類	⑴ 参加資格審査申請書（様式第１号） ⑵ 法人登記簿履歴事項全部証明書及び定款 ⑶ 企業の実績等確認資料（様式第２号） ⑷ 配置予定の責任者が公的博物館・美術館における施設の管理・監督を行う責任者としての実務経験が、過去３年以内に２年以上有する者であることを証明する実績確認資料（様式（様式第第３号)）
その他	⑴ 申請に際して必要となる費用は全て申請者の負担とします。 ⑵ 提出された書類は提出された書類は、返却しません。

10 入札参加資格の審査及び通知

⑴ 入札参加資格は、提出された書類により審査し、2026（令和８）年 12 月 16 日（水曜） 以降に入札参加資格審査通知書により結果を送付します。
なお、 審査において必要がある場合 、 提出者に対してヒヤリングをすることがあります。

⑵ 入札参加資格がないと認定された者には 、 1 の通知書に理由を付します。

⑶ (2)の理由を付した(1)の通知書により通知を受けた者は、その通知日の翌日から起算して 7 日（本市の休日を除く。）以内に、市長に対して入札参加資格がないと認定した理由の説明を求めることができます。

⑷ ⑶ により説明の請求を行うときは 、 申立者の氏名 、 住所 、 業務名 、 不服のある事項及び不服の根拠となる事項を記載の上 、参加資格がないと認めた理由の説明要求書を 「２ 担当部局」に提出すること。 （様式 ５）

⑸ ⑷による理由の説明の請求を受けたときは 、原則として申立期限の翌日から起算して 10 日（本市の休日を除く）以内に書面により回答します。

11 入札書の提出日時及び開札方法

入札書の提出日時	2027（令和９）年１月 28 日（木）午後２時
場 所	小磯記念美術館会議室
方 法	⑴ 提出書類

	① 入札書（様式第６号） ② 代表者が入札を行う場合は代表者の名刺、代理人が入札を行う場合は、委任状（様式第７号） ⑵ 提出方法 持参すること。 ⑶ 入札書 １部提出する。 ① 入札書について ア　神戸市指定の様式を使用すること。 イ　入札書の日付は、提出日を記入すること。 ② 入札書の記載金額について ア　入札金額は、総額を記入すること。 イ　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。 ③ 入札金額の積算について 入札金額の積算にあたっては、最低賃金法に規定する最低賃金額以上の賃金を支払うことを踏まえた金額とすること。 ⑷ 入札書の提出後、ただちに開札を行う。 ① 開札は、入札者又はその代理人１名を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。立ち会うことができない場合は、開札時刻までに「２担当部局」に連絡すること。 ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場所に入場することができない。 ③ 開札場所に入場しようとする時は、入札者は入札関係職員の求めに応じ、身分証を提示すること。 ④ 入札参加者は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場所から退場することができない。 ⑸ 提出した入札書は、引換え又は取消しをすることができない。 ⑹ 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。 ⑺ ⑵の方法によらないで提出された入札書は、無効とする。 ⑻ 神戸市契約規則第 12 条に基づくほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者

	であっても、落札決定の時において４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。 ⑼ 入札を無効とした場合は、当該入札書は返却しないものとする。

12 落札者の決定方法

⑴ 最低価格の入札書（消費税抜き）を提出した者を落札者とします。

⑵ 入札価格が同額である場合は、くじにより落札者を定めるものとします（くじの日時及び場所については、別途指示します)。

⑶ 予定価格は非公表（事後公表）としますが、予定価格の制限の範囲内の価格の 入札が なかったときは 、予定価格に最も近い入札をした者の入札金額」と「予定価格」を通知した上で、再度入札を実施します。

⑷ 再度の入札においても、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がなかったときは 、入札金額の低い入札書を提出した者から順に、不落随意契約の交渉を行います。

13 契約等に係る事項

⑴ 契約書の作成に関する事項

落札後、 契約の締結に当たっては、契約書の作成を要 します 。 落札者が、「２ 担当部局」で 所定の契約手続 を行わない場合は、落札者が契約を辞退したものと見なし、契約を行わないほか、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止の対象となります。

⑵ 契約の締結にあたり、落札者が提出した書類は契約図書の一部とします。

14 その他

入札保証金	神戸市契約規則（昭和 39 年３月規則第 120 号）第７条第２号の規定により免除する。
仮契約の有無	無
予定価格（消費税相当額を除く）	公表しない